

大綱 3

命と健康，暮らしを守る 「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

- 3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進
- 3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実
- 3-1-3 健康危機管理の強化
- 3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

3-2 支えあい，助けあう社会の実現

- 3-2-1 地域の支えあい，助けあいの推進
- 3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり
- 3-2-3 障害者（児）支援の充実
- 3-2-4 社会保障制度の適正な運営

3-3 災害に強いまちの構築

- 3-3-1 危機管理・防災対策の充実
- 3-3-2 治水・雨水対策の推進
- 3-3-3 消防・救急の充実

3-4 暮らしを支える基盤の強化

- 3-4-1 交通安全・防犯の充実
- 3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理
- 3-4-3 安全で快適な道路環境の整備
- 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備
- 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり
- 3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

市民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、2020（令和2）年4月に「元気な明日を目指す健康都市」を宣言し、生涯を通じた健康づくりを総合的に進めているところです。ライフスタイルの多様化や社会環境が変化する中、健康で心豊かに過ごすためには、各種健診の受診や日頃からの運動、こころの健康づくりが欠かせないものであり、それらを促進するライフステージに応じた幅広い取組が求められています（表3-1）。

また、本市においては、がんをはじめ、心臓病や脳疾患といった生活習慣病が死因の50パーセント以上を占めており（図3-1）、食生活や運動等の生活習慣の改善が不可欠です。そのため、市民の日頃からの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。

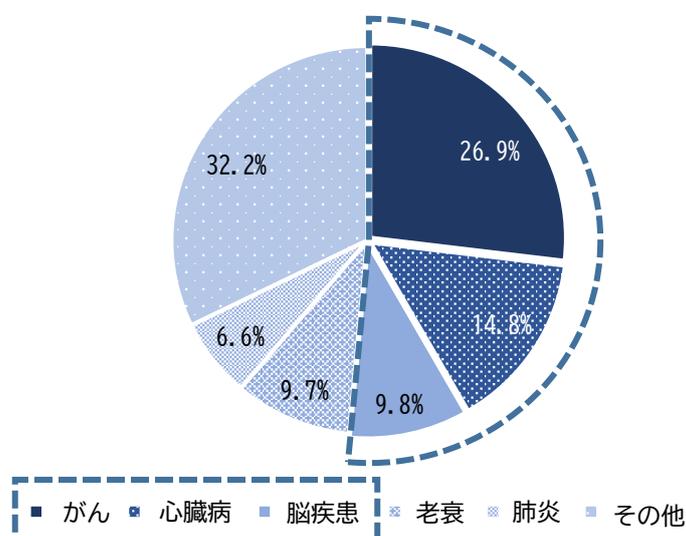
【表3-1】健康づくり施策として市が力を入れたら良いと思うもの（上位5位）

（単位：％）

特定健診，がん検診等の推進	生活習慣病の予防の推進	日頃からの運動（ウォーキングなど）の推進	生きがい（ボランティア活動，生涯学習，趣味など）づくりの推進	こころの健康づくりの推進
42.3	42.2	40.5	36.1	25.8

（水戸市調べ）

【図3-1】水戸市の主要死因別割合（令和3年）



（出典：人口動態統計，厚生労働省）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
適正体重を維持している市民の割合	64.0% (令和5年7月調査)	67%	70%
運動をする習慣がある市民の割合	21.5% (令和5年7月調査)	30%	40%
がん検診を受診している市民の割合	40.1% (令和5年7月調査)	52%	65%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.7 (令和4年)	12.5 (令和10年)	11.2 (令和15年)

【主要事業（5か年）】

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

◇健康都市づくりの推進

《事業主体》市, 市民, 関係団体 等

事業概要

- ・健康都市宣言の取組の推進
- ・健康意識の醸成
- ・健康づくりに関する情報の発信

◇日頃からの健康づくりの推進

《事業主体》市, 市民, 関係機関 等

事業概要

- ・日頃からの運動習慣づくりの推進
- ・地域保健活動の推進
- ・生きがいづくりの推進
- ・みとちゃん健康マイレージ事業の推進
- ・大学, 事業者との連携による健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策の推進

◇デジタル技術を活用した健康づくり

《事業主体》市, 構成市町村, 事業者 等

事業概要

- ・事業者との連携による社会実験の実施
- ・パーソナルヘルスレコード(PHR)を活用した健康づくり施策の研究

◇高齢者の健康づくりの充実

3-2-2

《事業主体》市, 市民, 関係機関

事業概要

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導, 教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要 ◇食育の推進 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・健康的な食生活の推進
- ・乳幼児からの食を通じた健康づくり
- ・学校における食育の充実
- ・若者に対する食育の充実
- ・農業体験の推進

事業概要 ◇歯科保健の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・ライフステージに応じた歯科保健の推進
- ・オーラルフレイル予防の推進

事業概要 ◇予防接種体制の充実 3-1-3 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・予防接種に関する知識の啓発
- ・任意の予防接種に対する費用の助成

2 生活習慣病等の早期発見を進めます

事業概要 ◇特定健康診査・特定保健指導の推進 3-2-4 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・受診しやすい環境の整備
- ・専門職による特定保健指導の充実

事業概要 ◇生活習慣病予防等の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・若い世代に対する健診の受診勧奨
- ・生活習慣病予防健診の実施
- ・健康相談・保健指導，生活習慣病予防教室の充実
- ・市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進

事業概要 ◇がん検診等の充実 ‹‹事業主体››市，関係団体

- ・受診しやすい環境の整備
- ・検診無料クーポン等の拡充
- ・ターゲットを絞ったがん予防対策の推進

3 こころの健康を保つための取組を進めます

◇こころの健康づくり

≪事業主体≫市

事業概要

- ・こころの健康相談, 精神保健相談の実施
- ・ひきこもり家族教室の開催

◇自殺対策の推進

≪事業主体≫市

事業概要

- ・相談支援の実施
- ・ゲートキーパー等の人材の育成
- ・SNSの活用等による相談しやすい環境づくり

【関連個別計画】

- ・健康増進・食育推進計画
- ・歯科保健計画
- ・自殺対策計画

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

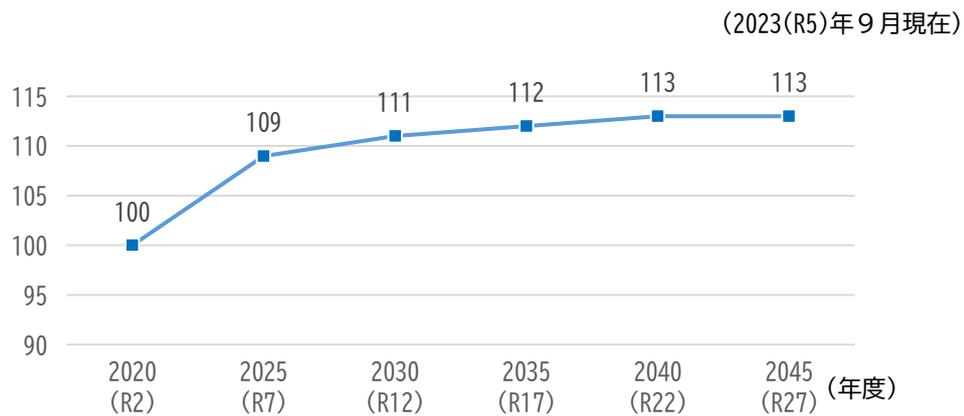
将来にわたって安心して医療サービスを受けられるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、小児科・産婦人科医をはじめとした開業医の高齢化の進行、医師の働き方改革により、これまでの診療体制を維持していくことが困難になることが懸念されます。

高齢者人口の更なる増加に伴い、医療需要がこれまで以上に高まっていくことも予測（図3-2）されている中、今後も市民が安心して医療サービスを受けられるようにするためには、緊急診療や在宅医療など、医療提供体制を維持・確保するとともに、小児医療・周産期医療をはじめ、地域医療を支える人材の育成・確保に取り組む必要があります。

〔図3-2〕 医療需要の予測（推計）



注1 2020（令和2）年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
総合医療対策に満足している市民の割合	36%	43%	50%
在宅医療を担う医療機関数	29 箇所	32 箇所	36 箇所
医師修学資金貸与制度利用者数(累計)	6人	18人	28人

【主要事業（5か年）】

1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

事業概要 ◇安定的な医療提供体制の維持・確保 <<事業主体>>市，関係機関，関係団体

- ・公的病院等への運営支援 ・医療機関，薬局等への監視指導による医療安全の確保
- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進

事業概要 ◇小児医療・周産期医療体制の確保 <<事業主体>>市，構成市町村，関係団体

- ・小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進
- ・産婦人科医の雇用支援

事業概要 ■小児医療・周産期医療体制の確保 <<事業主体>>市，構成市町村

- ・医療機関開設等に対する補助
小児科1件，産婦人科1件

事業概要 ◇地域包括ケアシステムの構築 3-2-2 <<事業主体>>市，事業者，関係団体

- ・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築



3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-3 健康危機管理の強化

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

健康危機から市民を守ることでできる環境の構築

【取り組むべき課題】

健康危機は、感染症をはじめ食中毒や医薬品などが原因となり発生し、市民の生命、健康の安全を脅かすものです。

特に新型コロナウイルス感染症は、市内の発生届出件数が2020（令和2）年から2022（令和4）年の3年間で3万8,000件に上り、感染による様々な身体の症状とともに、生活行動様式や社会経済活動の変化による不安やストレスなど、心身の健康に大きな影響をもたらしました（表3-2）。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時から、意識の啓発や関係機関等との連携体制の整備など、健康危機の未然防止、まん延防止に取り組む必要があります。

〔表3-2〕 感染症等の発生状況

（単位：件）

年	感染症（届出件数）			食中毒 （発生件数）
	うち結核	うち 新型コロナウイルス感染症		
2020 （令和2）	214	9	170	2
2021 （令和3）	2,228	30	2,143	1
2022 （令和4）	36,250	32	36,134	1
合計	38,692	71	38,447	4

注1 令和2年は、市保健所開設が4月のため、4月から12月の間

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施率	65%	100%	100%

【主要事業（5か年）】

1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

◇健康危機管理対策の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・市民の健康危機管理意識の啓発
- ・地域、関係機関との連携体制の整備
- ・実効性のある対応マニュアルの策定

◇感染症対策の強化

《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ・新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築
- ・衛生資機材の備蓄
- ・性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施
- ・感染症予防対策の普及・啓発

2 健康危機の未然防止、まん延防止を進めます

◇予防接種体制の充実

3-1-1

《事業主体》市、関係機関、関係団体

事業概要

- ・予防接種に関する知識の啓発
- ・任意の予防接種に対する費用の助成

◇医薬品等の安全確保

《事業主体》市、関係団体

事業概要

- ・医薬品等の監視指導
- ・適正使用に係る意識啓発

◇生活衛生の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・理美容所、クリーニング所等への立入検査
- ・旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査

◇食の安全・安心の確保

《事業主体》市

事業概要

- ・食品等事業者への監視指導
- ・と畜関連検査の実施
- ・適正な衛生検査の確保

【関連個別計画】

- ・感染症予防計画



3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

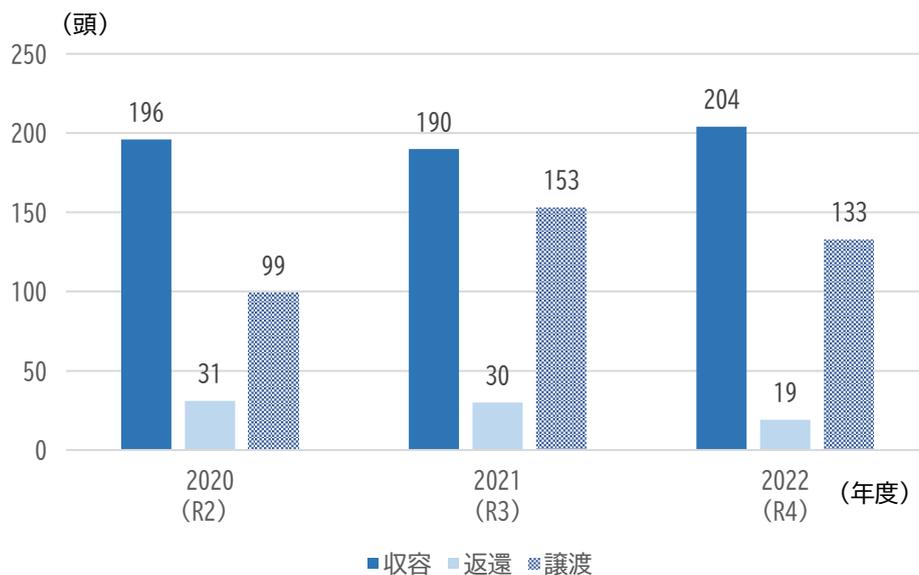
人と動物が共生するまち

【取り組むべき課題】

動物愛護センターでは、2020(令和2)年4月のセンター開設以降、保護等により収容される犬猫は、200頭前後で推移しており、飼い主への返還に取り組むとともに、その命をつなぐため、里親への譲渡(図3-3)を行っています。殺処分ゼロの継続に向けては、収容される犬猫の頭数の増加を抑制するとともに、里親を確保することが不可欠です。

人とペットをはじめとする動物がしあわせに暮らしていく環境づくりとして、動物愛護の意識や飼い主への適正飼養の啓発とともに、適正譲渡に取り組む必要があります。

[図3-3] 動物愛護センターにおける犬猫の収容，返還，譲渡数



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
犬・猫の収容頭数(年間)	204 頭	170 頭	145 頭
犬・猫の殺処分数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 動物を大切にすることを育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・親子見学会の開催
- ・小学校でのふれあい教室の実施

◇適正飼養の推進

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ・狂犬病予防注射の推進
- ・地域猫活動事業の推進
- ・犬猫の適正飼養講習会，犬のしつけ方教室の実施

◇適正譲渡の推進

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施
- ・譲渡会の実施

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

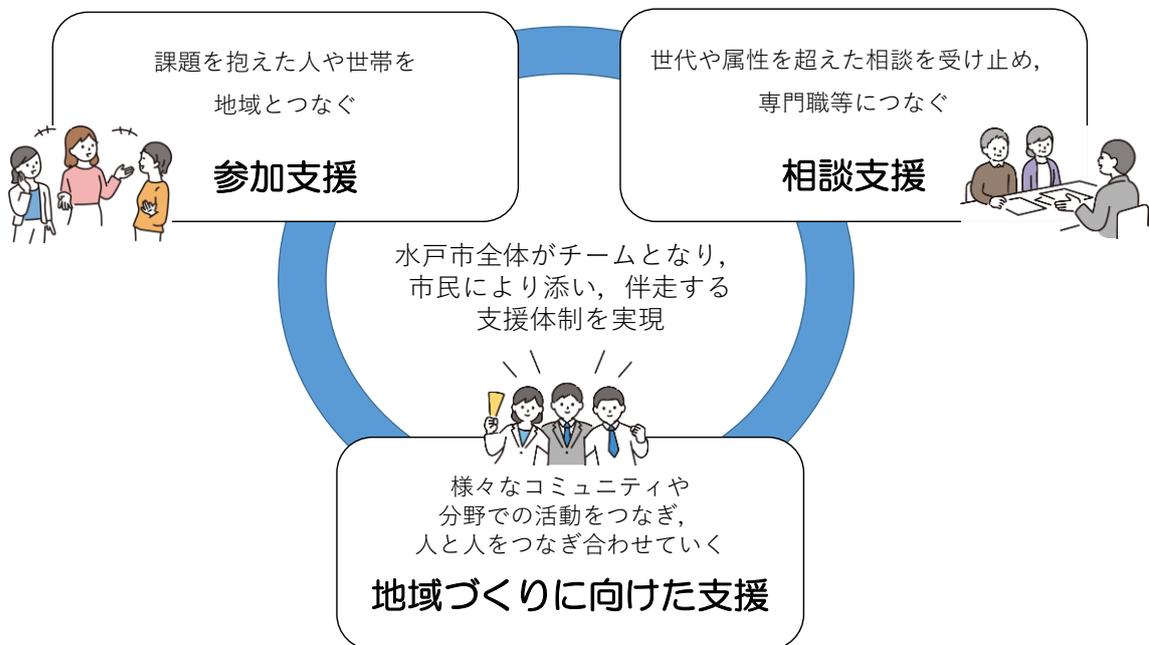
進行する少子化，高齢化や核家族化，個人の価値観の多様化等により，地域住民同士のつながりや家庭や地域で助けあう機能が弱まっています。

これらを背景に，社会的な孤独・孤立をはじめ，いわゆる「8050 問題」やダブルケアなど，市民の抱える生活上の課題は複雑化・複合化し，これまでの介護，子育て，生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しくなっています。

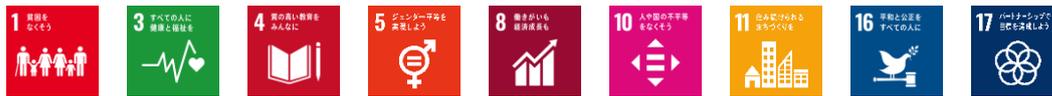
国においては，包括的な支援体制を構築するため，属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援などを一体的に実施する重層的支援体制整備事業（図3-4）を創設しました。

本市においても，地域住民やNPO，事業者等と連携しながら，包括的な支援体制づくりを進めるとともに，地域福祉を支える人材を育成するなど，住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

〔図3-4〕 重層的支援体制整備事業



（資料：水戸市）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数	個人 128 人 団体 101 団体	個人 160 人 団体 120 団体	個人 180 人 団体 140 団体
安心・安全見守り隊参加団体数	193 団体	250 団体	270 団体
認知症サポーター数(累計)	18,871 人	26,400 人	33,900 人

【主要事業（5か年）】

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

◇地域福祉推進体制の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

- ・重層的支援体制の構築
- ・地域住民，NPO，事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化

◇総合的な人権施策の推進

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・人権意識向上のための啓発活動
- ・人権教育の推進
- ・差別等に関する相談支援

◇心のバリアフリーのまちづくり

≪事業主体≫市，市民，関係団体

事業概要

- ・小・中学校におけるバリアフリー教育の推進
- ・認知症サポーターの養成
- ・講演会等の開催

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

≪事業主体≫市，市民，事業者

2-3-1

事業概要

- ・バリアフリーマップ作成アプリの活用促進
- ・合理的配慮の提供に対する支援

事業概要 ◇地域見守り・支えあいの推進 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

- ・安心・安全見守り隊の拡充
- ・民生委員等による見守り活動の推進

事業概要 ◇社会福祉施設等の適正な運営の促進 <<事業主体>>市

- ・社会福祉法人等に対する一般検査
- ・障害福祉サービス事業者に対する実地指導
- ・介護サービス事業者に対する運営指導
- ・有料老人ホームに対する立入調査

2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

事業概要 ◇福祉ボランティアの育成・活動支援 <<事業主体>>市, 関係機関

- ・若い世代のボランティア参加機会の拡充
- ・ボランティア人材の育成
- ・コーディネーターによるマッチング支援
- ・災害ボランティアセンターの活動支援

【関連個別計画】

- ・地域福祉計画
- ・バリアフリー基本構想



3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

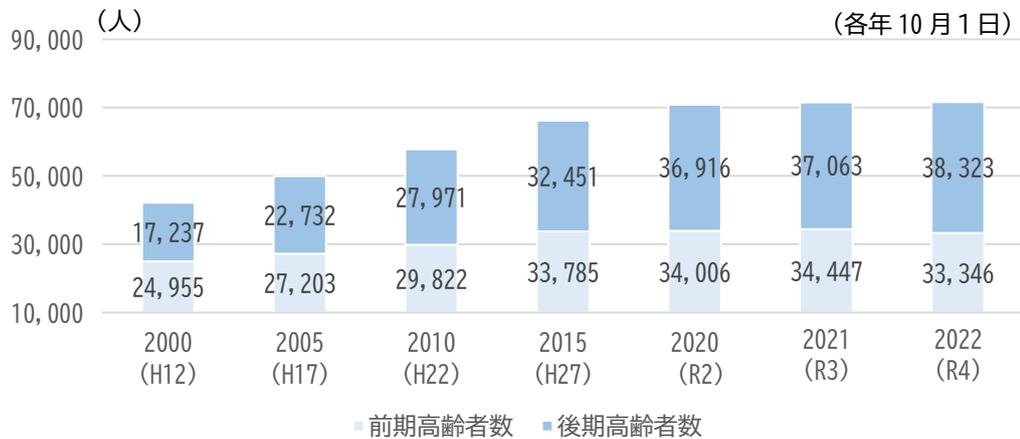
高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市においては、高齢化率が27パーセントを超え、特に後期高齢者（75歳以上の高齢者）が増加しており（図3-5）、今後もその傾向が続くと見込まれています。また、年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合は、後期高齢者が約32パーセントとなっており、その割合が急激に高まっています（表3-3）。そのため、年齢を重ね、後期高齢者となっても生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防の充実を図ることが求められています。

さらに、国の調査によれば、ボランティアやスポーツ、趣味のグループなどへの参加の割合が高い地域において、転倒や認知症、うつリスクが低い傾向がみられることから、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進することが必要です。

【図3-5】前期高齢者（65～74歳）・後期高齢者（75歳以上）の人口の推移



（出典：茨城県常住人口調査，茨城県）

【表3-3】年代別の人口に占める要支援・介護認定者の割合

（人口：2022(R4)年10月1日現在，要支援・介護認定者数：2022(R4)年9月30日現在）

年代	前期高齢者	後期高齢者
人口	33,346人	38,323人
要支援・介護認定者数	1,506人	12,326人
要支援・介護認定者の割合	4.52%	32.16%

（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
運動教室等の一般介護予防事業への参加者数(年間)	88,015人	91,000人	93,500人
健康寿命の延伸	男性 79.90歳 女性 83.35歳	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命 の増加	平均寿命の増加 分を上回る健康寿命 の増加
認知症カフェ実施箇所数	16か所	18か所	20か所

【主要事業（5か年）】

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

◇地域包括ケアシステムの構築

3-1-2

≪事業主体≫市，事業者，関係団体

事業概要

・「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

◇介護予防・生活支援サービスの充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体 等

事業概要

・住民主体による体操教室等の通いの場，生活支援サービスの充実
・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進
・生活支援体制整備事業，地域ケア会議の推進
・専門職による介護予防指導の実施

◇包括的支援事業の充実

≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

・地域包括支援センターの運営
・地域団体等との連携強化

◇在宅医療・介護連携の推進

≪事業主体≫市，関係団体，事業者

事業概要

・連携に関する相談支援
・普及・啓発の実施
・医療機関・介護事業所等との連携による体制整備

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

「事業主体」市，事業者

2-1-1 3-2-4

事業概要

- ・介護サービス等の利用促進
- ・介護者に対する情報発信
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

◇在宅福祉サービスの充実

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実
- ・在宅見守り安心システム，認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進

◇認知症施策の推進

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・認知症カフェの開催
- ・認知症のスクリーニング検査の実施

◇成年後見制度の利用促進

3-2-3

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・普及・啓発，相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

◇高齢者の移動しやすい環境づくり

「事業主体」市，事業者

事業概要

- ・公共交通のバリアフリー化の促進
- ・水都タクシーすいっとの運行の継続
- ・新たな移動支援施策の検討

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

◇介護保険の適正な運営の推進

3-2-4

「事業主体」市，関係団体

事業概要

- ・ケアプラン点検の実施
- ・客観的で公正な介護認定の推進

事業概要

◇介護サービスの安定的な供給 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・介護職に関する PR の実施
- ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

事業概要

◇介護サービスの充実 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

事業概要

◇介護サービスの質的向上 3-2-4 <<事業主体>>市, 事業者

- ・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ・介護サービス事業者への情報発信
- ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

4 健康づくり, 生きがいを進めます

事業概要

◇高齢者の健康づくりの充実 3-1-1 <<事業主体>>市, 市民, 関係機関

- ・シルバーリハビリ体操教室等の運営支援
- ・大学との連携によるフレイル予防等の啓発
- ・専門職による保健指導, 教室の開催
- ・スマートフォン等を活用した取組の推進

事業概要

◇高齢者の社会参加や生きがいを進めます <<事業主体>>市

- ・高齢者クラブの活動支援
- ・こどもとのふれあい事業に対する支援
- ・アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり

事業概要

◇いきいき交流センターの機能の充実 <<事業主体>>市, 関係団体

- ・健康づくり, 介護予防の充実
- ・多世代交流, 子育て支援事業の充実

事業概要

■いきいき交流センターの長寿命化改修 <<事業主体>>市

- ・完了 2か所

【関連個別計画】

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-2 支えあい，助けあう社会の実現

3-2-3 障害者（児）支援の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

障害者が自分らしく安心して生活を送ることができるまち

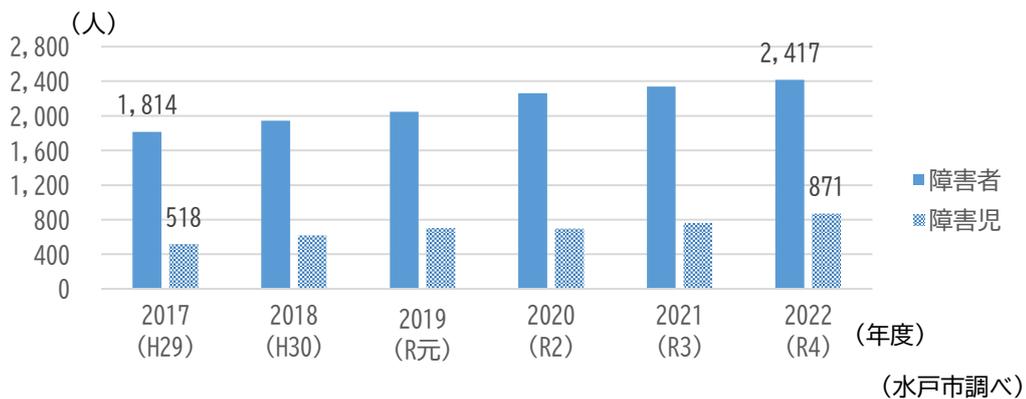
【取り組むべき課題】

本市において，生活介護や放課後等デイサービスをはじめ，障害福祉等サービスの利用者は増加しています（図3-6）。

また，障害者の就労については，国による障害者雇用率の引き上げやハローワークによる支援等により，雇用される障害者数が増加するとともに，就労支援施設を利用する障害者の工賃も向上しています。一方で，県内事業所における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており（表3-4），法定雇用率達成企業についても，49.8パーセントにとどまっています。

このことから，障害者が地域で生き生きと自立した生活を送るためには，様々な問題に関する相談支援やニーズに対応したきめ細かなサービスの提供が求められています。また，障害者が希望や適性に応じた働き方を選択し，その能力を十分に発揮できるよう，事業所における障害への理解を促進するとともに，障害者の工賃向上に向けた取組を推進する必要があります。

〔図3-6〕 障害福祉等サービスの利用者数の推移



〔表3-4〕 県内民間事業所における実雇用率の推移

	(各年6月1日)			
	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
法定雇用率	2.2%		2.3%	
実雇用率	2.14%	2.19%	2.17%	2.20%

(出典：障害者雇用状況，茨城労働局)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
地域自立支援協議会における障害者の雇用促進に係る協議の実施(年間)	10回	10回	10回
共同受発注センター登録事業所の平均月額工賃	20,302円 (令和3年度)	22,000円	23,000円

【主要事業（5か年）】

1 きめ細かな相談支援，サービスの充実を図ります

◇相談支援の充実

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体

事業概要

- ・基幹相談支援センターにおける相談支援
- ・関係団体との連携による人材育成
- ・地域生活支援拠点等の機能の充実

◇障害福祉サービス等の充実

≪事業主体≫市，事業者

事業概要

- ・施設から在宅等への移行支援
- ・移動支援等の実施
- ・サービスに関する分かりやすい情報発信

◇医療的ケア児に対する支援の推進

1-1-2

≪事業主体≫市，関係機関，事業者

事業概要

- ・関係機関等と連携した相談支援体制の充実
- ・支援等に関する情報発信

◇難病対策の充実

≪事業主体≫市，関係機関

事業概要

- ・難病患者見舞金の支給
- ・関係機関と連携した相談支援

◇意思疎通支援の充実 <<事業主体>>市, 市民

事業概要

- ・意思疎通支援従事者, ボランティアの養成
- ・意思疎通支援従事者の派遣

◇成年後見制度の利用促進 3-2-2 <<事業主体>>市, 関係機関

事業概要

- ・普及・啓発, 相談支援の実施
- ・利用促進に向けた助成の充実
- ・市民後見人の育成・支援

2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

◇障害者の雇用促進 <<事業主体>>市, 関係機関, 事業者

事業概要

- ・ハローワーク等との連携による雇用促進
- ・事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催

◇障害者の収入拡大に向けた取組の推進 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・共同受発注センターにおける販路拡大
- ・商品力向上のためのセミナーの開催

◇スポーツ, 文化活動等を通じた社会参加の促進 <<事業主体>>市, 関係団体

事業概要

- ・各種講座・教室の開催
- ・スポーツ仕様補装具費の助成
- ・スポーツ・レクリエーション大会の開催

【関連個別計画】

- ・障害者計画
- ・障害福祉計画・障害児福祉計画



3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-4 社会保障制度の適正な運営

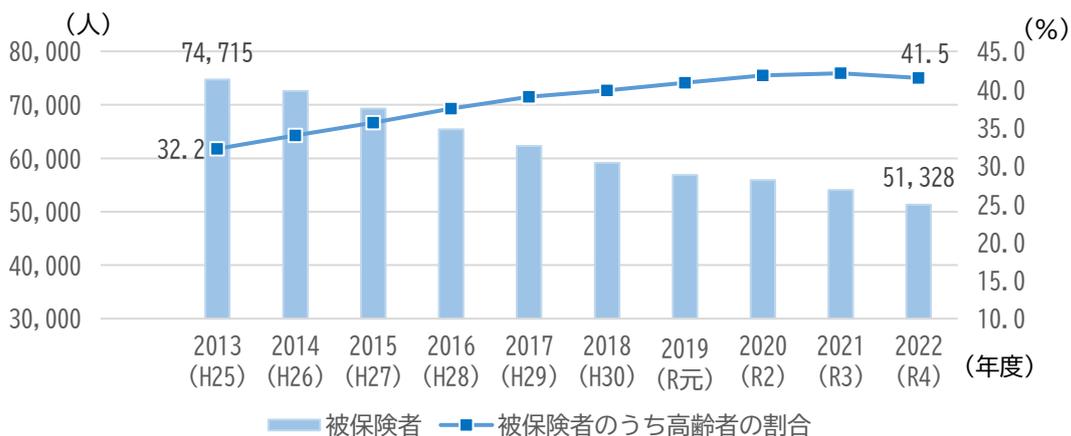
市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安心できる生活を営める環境の構築

【取り組むべき課題】

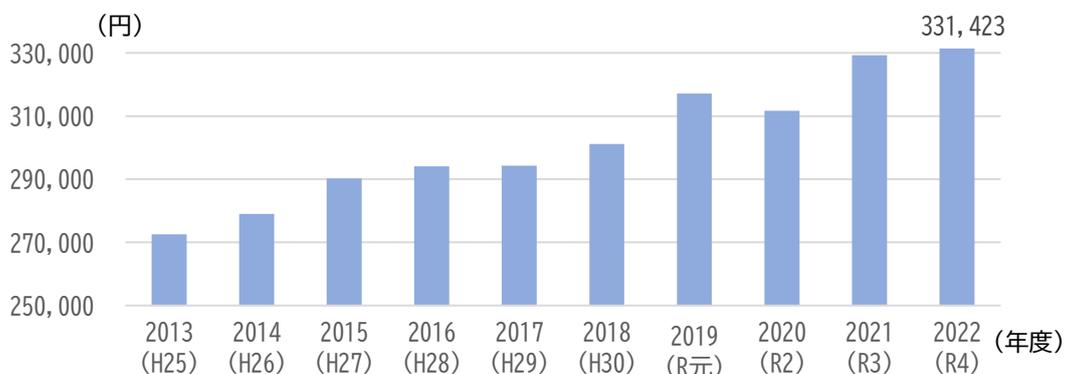
本市における国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高くなっている（図3-7）とともに、高度な医療の普及などにより、被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります（図3-8）。医療保険制度は市民生活の基盤であることから、国民健康保険においても、安定した持続可能な事業の運営が求められています。そのため、保険税の収納率の向上とともに、医療費の適正化に取り組むことが不可欠です。介護保険制度についても、引き続き、適正な運営に努める必要があります。また、生活困窮者に対しては、適正な生活保護の実施と自立支援が求められています。

〔図3-7〕被保険者数及び被保険者に占める高齢者の割合の推移



(水戸市調べ)

〔図3-8〕被保険者一人当たりの医療費（年間）の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
特定健康診査受診率	26.3% ※29.4%	45%	60%
就労相談員による就職者数 (年間)	189人	250人	250人
こどもの学習・生活支援事業 参加者数(年間)	2,284人	3,200人	3,200人

※の数値は参考値(令和元年度)

【主要事業（5か年）】

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

◇国民健康保険の適正な運営の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・医療費適正化に向けた取組の推進
- ・県と連携した円滑な運営の推進

◇医療費助成等の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・妊産婦、子どもに対する医療費の助成
- ・母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成
- ・出産育児一時金の給付

◇特定健康診査・特定保健指導の推進 3-1-1 ≪事業主体≫市，関係団体

事業概要

- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・受診しやすい環境の整備
- ・専門職による特定保健指導の充実

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

◇国民年金制度の理解促進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・相談員による相談の実施
- ・制度に関する情報発信

3 介護保険を適正に運営します

◇介護保険の適正な運営の推進 3-2-2 <<事業主体>>市, 関係団体

事業概要

- ・ケアプラン点検の実施
- ・客観的で公正な介護認定の推進

◇介護サービスの安定的な供給 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・介護職に関する PR の実施
- ・介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの実施

◇介護サービスの充実 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・居宅サービス, 地域密着型サービスの充実

◇介護サービスの質的向上 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握
- ・介護サービス事業者への情報発信
- ・介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施

◇仕事と介護を両立できる環境づくり 2-1-1 3-2-2 <<事業主体>>市, 事業者

事業概要

- ・介護サービス等の利用促進
- ・事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発
- ・介護者に対する情報発信

4 生活困窮者等の自立支援を進めます

◇適正保護の推進 <<事業主体>>市

事業概要

- ・適正な生活保護の実施
- ・就労支援の推進



事業概要

◇自立支援の充実

事業主体市

・家計改善支援事業, 就労準備支援事業等の
推進

事業概要

◇こどもの学習・生活支援の充実

事業主体市

・無料学習会・生活支援の充実

【関連個別計画】

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

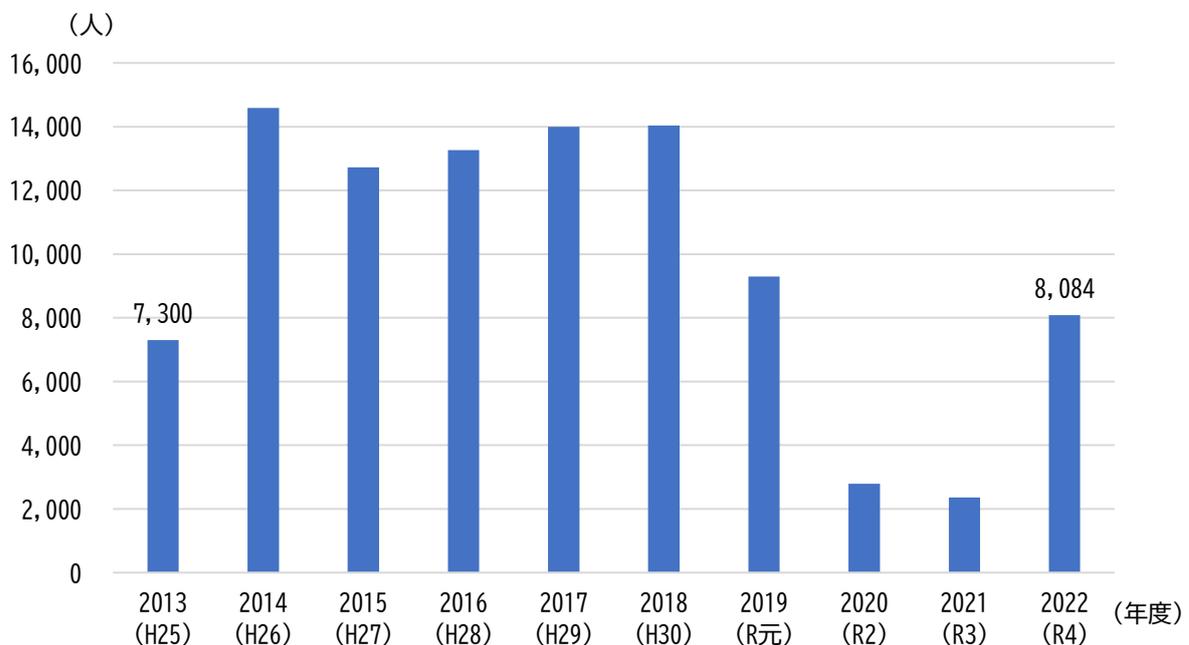
あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策が充実しているまち

【取り組むべき課題】

近年は地球温暖化の影響により、全国的に集中豪雨の年間発生回数が増加傾向にあり、本市においても集中豪雨による浸水被害が発生しています。また、国の「全国地震動予測地図 2020 年版」によると、本市は 2050 年までに震度 6 弱以上の地震が発生する確率が 80 パーセント以上であることが示されています。これらの自然災害にとどまらず、近隣自治体と連携した原子力防災対策や武力攻撃事態等から市民を守るための国民保護対策など、様々なリスクへの備えが求められています。

そのため、地域防災活動拠点の強化や、防災情報の的確な伝達など、公助としての災害対応の充実を図っていくことが必要です。また、市民の防災意識を高めるとともに、地区によって異なる災害リスクに備えるため、市と市民、地域、事業者などが平常時から連携し、自助、近助、共助の取組を推進していくことが重要です（図 3-9）。

〔図 3-9〕本市における防災訓練等への参加者数



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
防災訓練等への参加者数 (年間)	8,084人 ※14,039人	15,000人	15,000人
災害に強いまちづくりに満足している市民の割合	27.3%	45%	60%

※の数値は参考値(平成30年度)

【主要事業(5か年)】

1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

◇危機管理対策の充実 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築, 業務継続計画の定期的な見直し

◇総合的な防災対策の推進 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・地震, 風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の適時見直し

◇国民保護対策の推進 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・国民保護計画の適時見直し
- ・国・県と連携した国民保護訓練等の実施

◇原子力安全対策の強化 ≪事業主体≫市, 関係機関

事業概要

- ・実効性のある広域避難計画の策定
- ・原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化

◇次世代防災リーダーの育成

≪事業主体≫市

- ・学校等と連携した防災教育の推進

◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化

≪事業主体≫市，関係機関，関係団体 等

- ・災害協定締結団体との連携体制の強化
- ・災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充

◇災害時要配慮者支援の充実

≪事業主体≫市，市民，関係団体

- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成
- ・民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化
- ・関係団体と連携した搬送体制の強化

【関連個別計画】

- ・国土強靱化地域計画
- ・業務継続計画
- ・地域防災計画
- ・国民保護計画
- ・広域避難計画
- ・耐震改修促進計画

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-2 治水・雨水対策の推進

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

浸水被害を軽減し，市民の安全・安心を守るまち

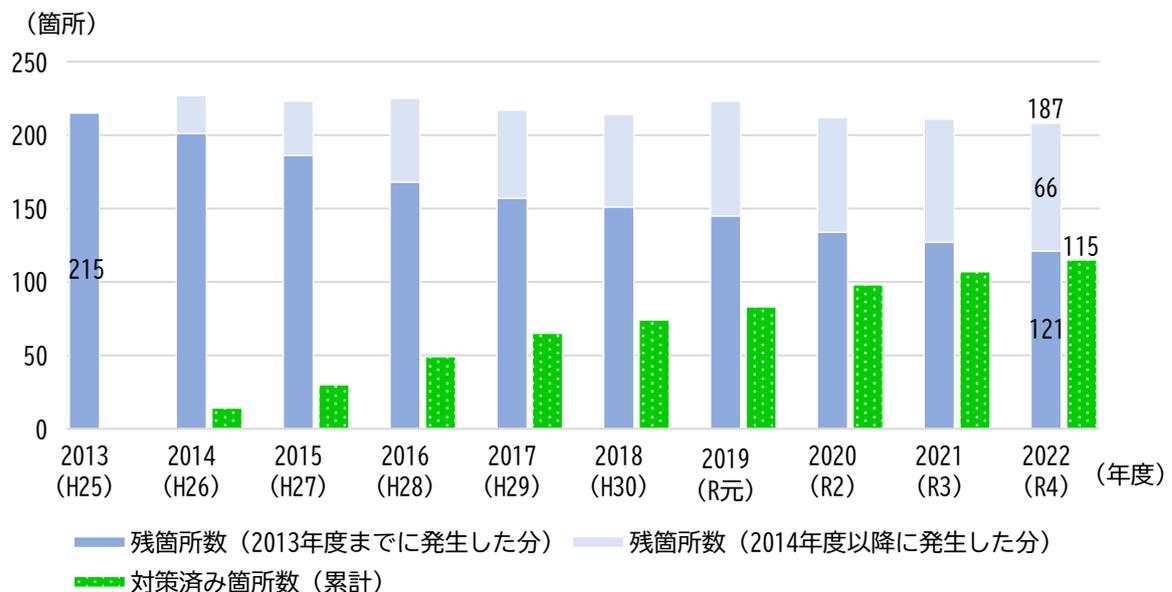
【取り組むべき課題】

本市では、2015（平成 27）年度に水戸市雨水排水施設整備プログラムを策定し、雨水排除に必要な雨水幹線整備をはじめ、既存管渠の流下機能改善、道路側溝や集水柵等の排水構造物の設置を行うなど、浸水被害の軽減・解消に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、近年は集中豪雨等によって、これまでに整備してきた雨水排水施設の排水能力を上回る降雨が増えるとともに、宅地化の進展に伴う田畑、山林等の自然浸透域の減少から、地表面に流れ出る雨水量も増加しているため、市内各所において新たな浸水被害箇所が発生しています（図3-10）。また、増加した雨水が集まることによって、雨水の放流先となる河川においても氾濫を招く危険性が高まっています。

そのため、これまでの「流す」対策に加え、調整池や貯留施設の整備といった「貯める」対策を組み合わせるとともに、ハザードマップ等を活用しながら、市民自らの日頃からの備えも促進するなど、ハード・ソフトの両面から水害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

〔図3-10〕 浸水被害箇所数の推移



（水戸市調べ）



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
浸水被害箇所数	187 箇所	140 箇所	100 箇所
冠水による道路通行止めの 箇所数	62 箇所 ※過去5年間における箇所数	50 箇所	40 箇所

【主要事業（5か年）】

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・那珂川水系流域治水プロジェクトの促進
- ・県管理河川の整備促進
- ・市管理河川(石川川等)における治水対策の検討

■河川改修

《事業主体》市

事業概要

- ・沢渡川の改修(暫定) 100m

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

《事業主体》市，市民，事業者

事業概要

- ・雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進
- ・新たな雨水管理総合計画の策定

■重点的な雨水排水施設の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・都市下水路の整備 3,500m
- ・排水路の整備 3,000m
- ・公共下水道(雨水)の整備 1,300m

■緊急的な雨水対策の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・市管理河川，調整池等の浚渫
- ・側溝の改良 1,300m
- ・柵，横断溝の設置 130 基

■雨水排水施設の長寿命化改修

〈事業主体〉市

- ・都市下水路の長寿命化改修
- ・常澄排水機場の長寿命化改修

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

〈事業主体〉市

- ・洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知, マイ・タイムラインの作成支援
- ・洪水ハザードマップ等のデジタル化

【関連個別計画】

- ・雨水排水施設整備プログラム



3-3 災害に強いまちの構築

3-3-3 消防・救急の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

火災や救急等の緊急時に的確に対応し，市民の命と暮らしを守るまち

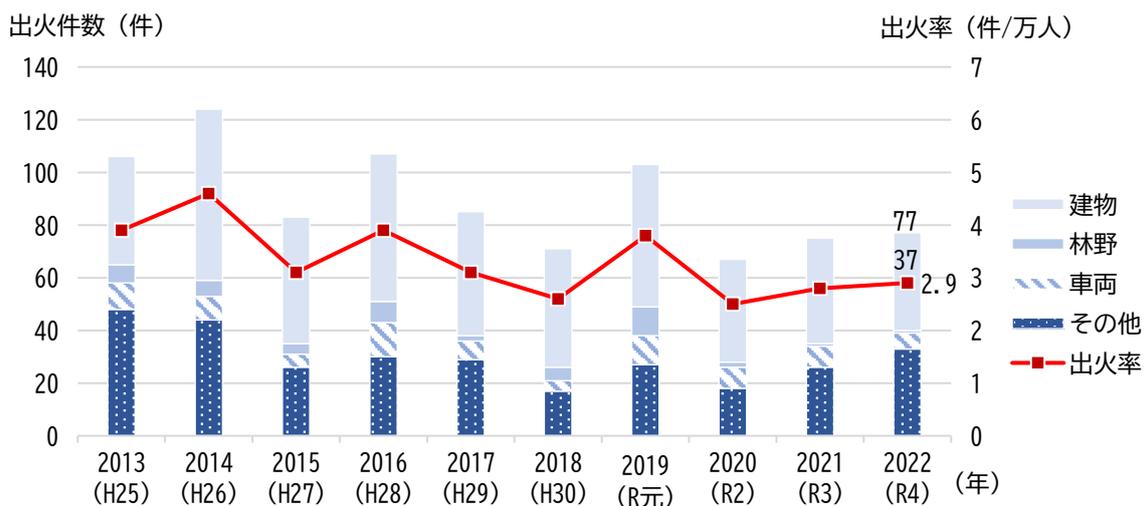
【取り組むべき課題】

本市では，毎年100件前後の火災が発生し，その約半数は，建物火災が占めています（図3-11）。

身近なところで起こる火災が多い中，市民の生命や身体，財産を守るため，消防活動の現場で迅速かつ的確に対応できるよう，消防体制の一層の強化が求められます。

あわせて，火災を未然に防止し，被害を軽減できるよう，市民の防火意識の高揚を図っていく必要があります。

【図3-11】 出火件数（火災種別件数を含む）及び出火率の推移



(水戸市調べ)

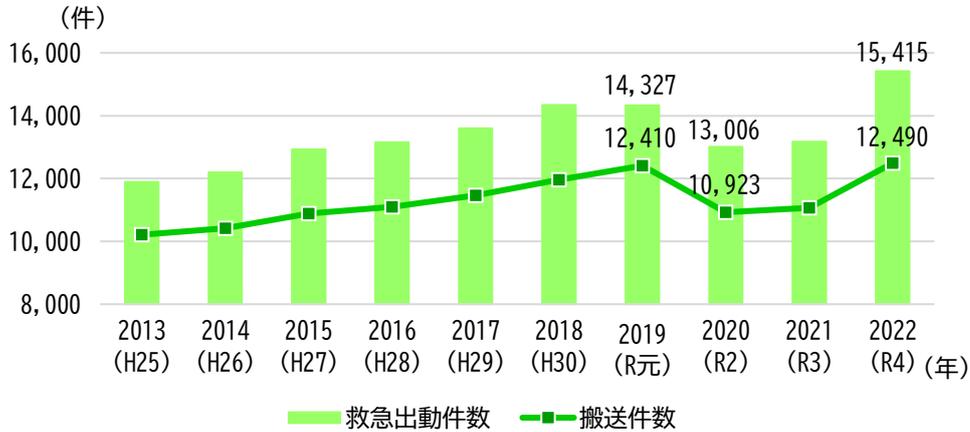
また，高齢化の進展等に伴い，救急出動件数が年々増加する傾向にあります。2020（令和2）年には，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響もあって件数の減少が見られたものの，2022（令和4）年に過去最多を更新し（図3-12），今後も高い水準で推移すると見込まれます。

特に，CPAをはじめとする重い症状の患者については，時間の経過とともに救命の可能性が低下することから，一刻も早い救命活動が求められます。

そのため，救急体制の強化を図るとともに，バイスタンダーによる CPR の実施（図3-13）や救急車の適正利用等の普及・啓発を一層推進していく必要があります。

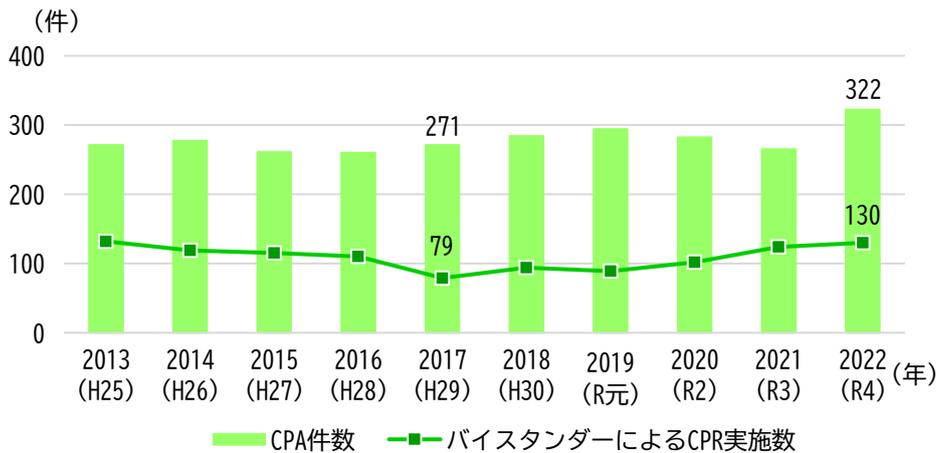


[図3-12] 救急出動件数及び搬送件数の推移



(水戸市調べ)

[図3-13] CPA 件数及びバイスタンダーによる CPR 実施数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
出火率(人口1万人当たりの出火件数)(年間)	2.9件 (令和4年)	現状値以下 (令和10年)	現状値以下 (令和15年)
救命率(CPRによる1か月後の生存率) (直近10年間の平均)	9.1% (平成25~令和4年)	12% (令和元~10年) ※全国平均11.1%を上回る	12%以上 (令和6~15年)

【主要事業（5か年）】

1 火災発生の未然防止と被害の低減に向けた取組を進めます

- 事業概要
- ◇火災予防対策の推進 ≪事業主体≫市，市民，事業者
 - ・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進
 - ・民間防火組織の育成指導
 - ・防火対象物等への立入検査の強化

- 事業概要
- ◇消防水利の維持・確保 ≪事業主体≫市
 - ・防火水槽の老朽修繕等の推進

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

- 事業概要
- ◇救急業務の充実強化 3-1-2 ≪事業主体≫市，関係機関
 - ・救急隊員の養成
 - ・救急業務の高度化(救急救命士の養成，ワークステーション型ドクターカーシステムの運用)

- 事業概要
- ◇増大する救急需要への対策強化 3-1-2 ≪事業主体≫市
 - ・応急手当活動のできるバイスタンダーの養成
 - ・AEDの普及・啓発
 - ・救急車の適正利用の啓発

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

- 事業概要
- ◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保 ≪事業主体≫市，関係機関
 - ・消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進

- 事業概要
- 消防・救急活動の拠点整備 ≪事業主体≫市
 - ・消防出張所の改築 2か所(緑岡出張所完成)

■消防車両等の整備

《事業主体》市

- ・消防, 救急車両の更新
- ・特殊車両(梯子車等)の更新

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

《事業主体》市, 関係機関, 事業者

- ・消防団協力事業所の拡充
- ・消防団員の免許取得に対する補助

■消防団における施設・車両の整備

《事業主体》市

- ・消防分団詰所の改築 2か所
- ・消防分団車両等の更新

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-1 交通安全・防犯の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

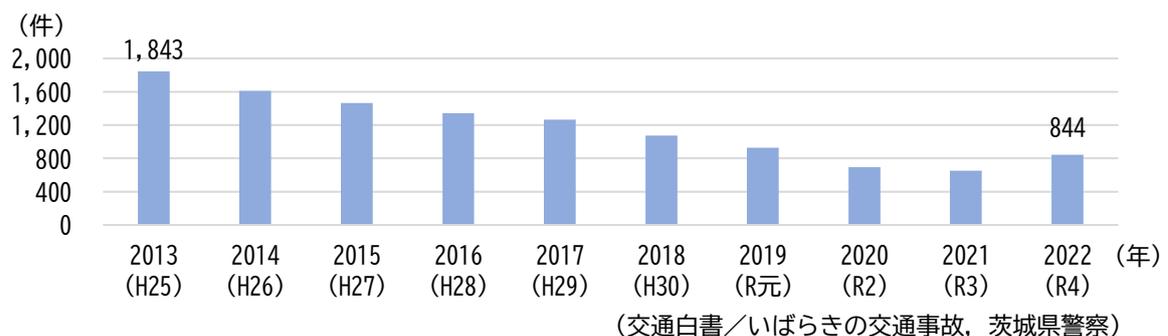
交通事故や犯罪のない，市民が安全に安心して暮らせるまち

【取り組むべき課題】

本市の交通事故発生件数は、2013（平成25）年の1,843件から2022（令和4）年には844件となり、減少傾向にあります（図3-14）。交通事故死者数についても減少していますが、高齢者の割合が半数以上を占めており、事故に遭わない、事故を起こさないための意識啓発をはじめとする交通安全対策が求められています。

また、全国で相次いだ通学路での重大事故を踏まえ、子どもたちの交通安全対策が求められており、交通安全意識の普及・啓発や歩道の整備等を充実させる必要があります。

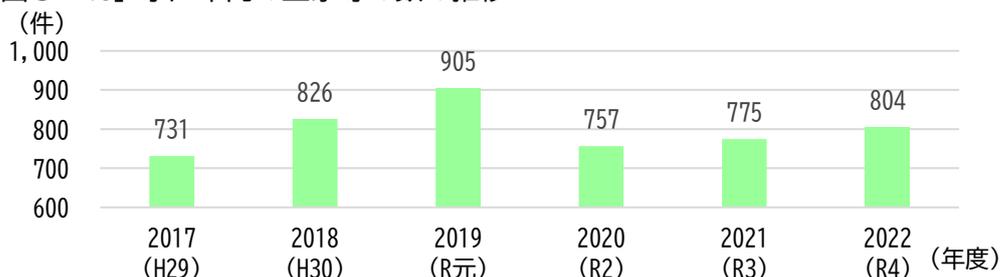
〔図3-14〕 水戸市内の交通事故発生件数の推移



また、本市における空き家のうち、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき把握している空家等の件数は、2019（令和元）年度末の905件からは減少しているものの、2017（平成29）年度末の731件と比較すると2022（令和4）年度末には804件となっており、全体的には増加傾向にあります（図3-15）。

空き家や空き地を放置することにより、防災・防犯上の問題や衛生環境・景観への悪影響を引き起こすことが懸念されます。そのため、発生の抑制及び利活用の促進を図り、空き家・空き地の減少に向けた対策を強化するとともに、所有者の適正管理を促進し、安心できる生活環境を維持する必要があります。

〔図3-15〕 水戸市内の空家等の数の推移



※ 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
交通事故の発生件数(年間)	844件 (令和4年)	700件 (令和10年)	550件 (令和15年)
犯罪認知件数(年間)	1,610件 (令和4年)	1,430件 (令和10年)	1,280件 (令和15年)
空家等※1の数(累計)	804件	750件	710件

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法の対象建築物等

【主要事業（5か年）】

1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

◇交通安全意識の普及・啓発

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施
- ・こどもたちを対象とした交通安全教室の開催
- ・高齢者の安全対策の強化

◇自転車利用者への安全教育の充実

《事業主体》市

2-3-2

事業概要

- ・児童向け自転車教室，サイクリング校外学習の実施
- ・市民との連携による通行指導の体制強化

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

1-1-3

《事業主体》市，関係団体，関係機関等

事業概要

- ・通学路安全点検，キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの安全対策の推進
- ・スクールガードによる見守り活動の促進

■通学路における歩道整備等の推進

《事業主体》市

1-1-3 3-4-3

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン30プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

1-1-3 3-4-3

《事業主体》市

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450基
- ・街路灯 35基

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

◇自主防犯活動の推進

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯パトロールの推進
- ・自主防犯活動団体の拡充，支援

◇犯罪防止に向けた市民，地域，関係団体等の連携強化

《事業主体》市，関係団体，関係機関等

事業概要

- ・安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進，モデル地区の拡大
- ・複雑・多様化する二重電話詐欺(特殊詐欺)等の犯罪への対策強化

◇防犯設備の充実

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・防犯灯の設置等の促進
- ・犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大

◇空き家・空き地対策の強化

《事業主体》市，関係団体

事業概要

- ・空き家・空き地の適正管理の促進
- ・専門家による相談会やセミナーの開催
- ・ワンストップ相談窓口の利用促進

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

《事業主体》市

3-4-5

事業概要

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

◇不法投棄防止対策の推進

「事業主体」市，関係機関，市民

事業概要

- ・関係機関等と連携したパトロール，通報体制の強化
- ・監視カメラの効果的な活用

◇不法な土地の埋立て等の防止

「事業主体」市，関係機関

事業概要

- ・不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導，命令の実施
- ・ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進

【関連個別計画】

- ・安全なまちづくり基本計画
- ・空家等対策計画

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

生活を支える上下水道サービスによる快適な暮らしの実現

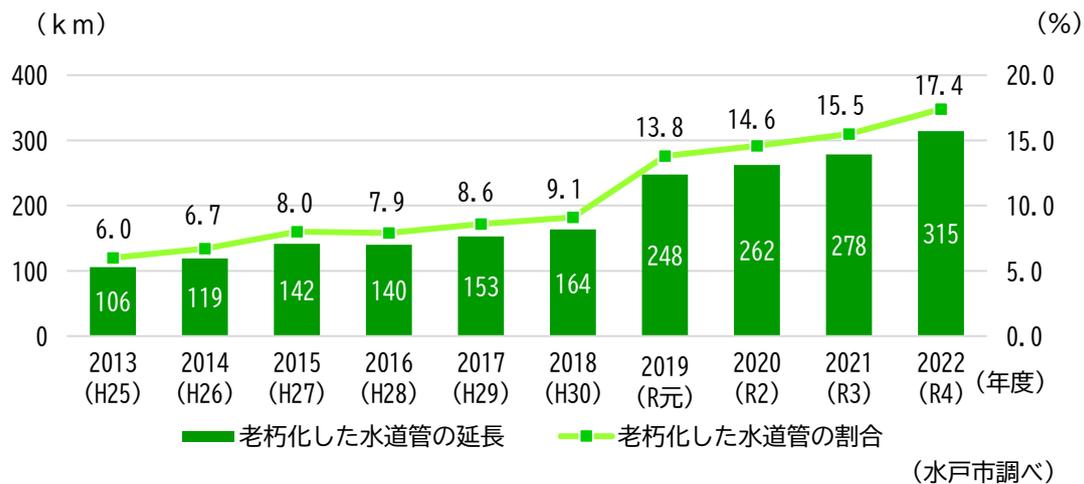
【取り組むべき課題】

本市の上下水道事業は、事業開始から、水道は約 90 年、下水道は約 50 年が経過し、施設・管路等の老朽化が進んでいます（図3-16、図3-17）。

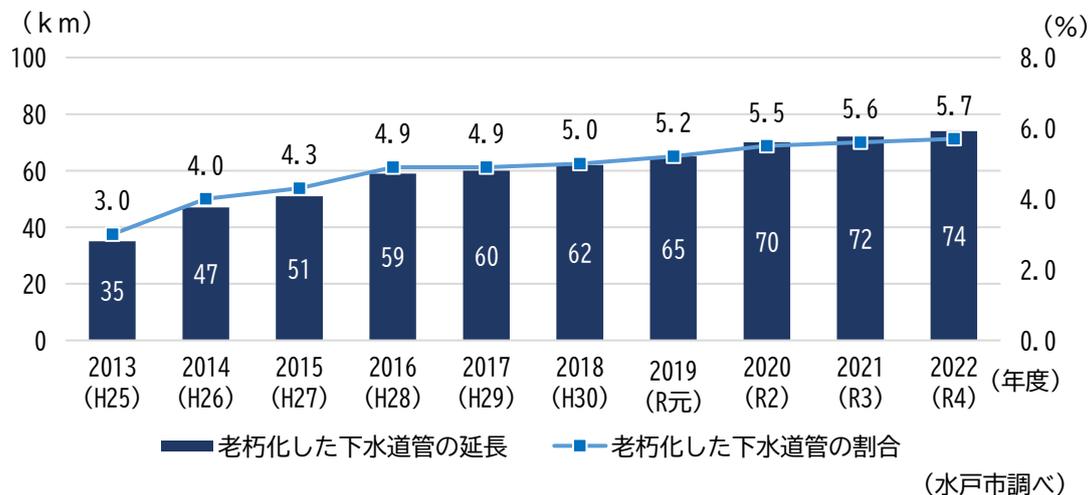
生活に必要不可欠な上下水道サービスを将来にわたって提供するためには、事業に対する市民の理解を深めながら、計画的かつ効率的に事業経営を行うことが求められます。

そのため、長期的な視点に立って、施設・管路等の維持管理や更新、改築等を進めるとともに、災害時においても、ライフラインとしての機能を確保できるよう、耐震化・耐水化を進める必要があります。また、下水道事業においては、事業運営基盤を強化するため、既存の汚水処理施設の統廃合にも取り組む必要があります。

〔図3-16〕 老朽化した水道管の延長と割合の推移



〔図3-17〕 老朽化した下水道管の延長と割合の推移





【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
鉛製給水管の解消率	76.4%	100%	100%
基幹管路(水道管)の 耐震適合率	55.8%	63%	70%
汚水処理人口普及率	93.6%	95.1%	96.2%
汚水処理施設の統合施設数 (累計)	0施設	1施設	4施設

【主要事業（5か年）】

1 効率的な上下水道事業経営により，市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・アセットマネジメント，経営戦略に基づく事業運営
- ・収納率の向上
- ・PR 活動による水道水の利用促進
- ・汚水処理施設の広域化・共同化
- ・デジタル技術を活用した経営改善施策の推進
- ・下水道施設台帳のデジタル化

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

《事業主体》市

事業概要

- ・環境に配慮した設備の導入
- ・消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

《事業主体》市，関係機関

事業概要

- ・那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全
- ・楮川ダムの水質保全

■鉛製給水管の解消 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・解消総数 100,000 件
- ・解消率 100%

■配水管網の整備・更新 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・配水管布設 11,000m
- ・配水管布設替 28,000m
- ・管路廃止 1,300m

■浄水場施設等の更新・改修 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・施設・設備の計画的な更新・改修

◇災害時における応急活動体制の強化 ≪事業主体≫市, 市民, 関係団体

事業概要

- ・地域, 関係団体との連携による訓練の実施
- ・災害対策用資器材の充実

■災害に備えた水道施設整備 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・災害に備えた水道施設等の整備

◇水道事業への理解促進に向けた
広報・広聴の充実 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・広報紙やSNS等を活用した情報発信
- ・水道モニター制度等による市民ニーズの把握

◇水道の有収率の向上 ≪事業主体≫市

事業概要

- ・漏水調査及び修理の実施

3 生活排水の適正処理により，衛生的な暮らしを守ります

事業概要

■公共下水道（污水）の整備

《事業主体》市

- ・管渠整備延長 47,000m

事業概要

■合併処理浄化槽の設置促進

《事業主体》市，市民

- ・設置促進 1,050 基

事業概要

◇農業集落排水施設の適正管理

《事業主体》市

- ・農業集落排水施設の適正な維持管理

事業概要

■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

《事業主体》市

- ・統合1地区（接続管渠の整備）

事業概要

■し尿の効率的な処理体制の確立

《事業主体》市

- ・し尿投入施設の整備

事業概要

■下水道施設の長寿命化

《事業主体》市

- ・管渠，施設，設備の長寿命化改修



■下水道施設の耐震化・耐水化

≪事業主体≫市

事業概要

- ・耐震化 3構造物, 管渠 2,000m
- ・耐水化 2施設

【関連個別計画】

- ・水道事業基本計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

安全で快適に移動できる道路網の構築

【取り組むべき課題】

総延長が約2,200キロメートルに及ぶ市道（表3-5）の中でも、特に、交通量の多い道路では、ひび割れ等の損傷の進行が早い傾向にあります。また、橋りょうについても、市内総数578橋のうち、供用後50年を経過するものが2023（令和5）年時点で74橋にのぼり、さらに、10年後には半数を上回る300橋まで増加する（図3-18）など、道路等の損傷や老朽化による危険箇所の増加が懸念されます。

そのため、劣化が進む前に修繕し、予防保全型のメンテナンスを計画的に行うなど、引き続き、適切な維持管理に取り組む必要があります。

さらに、道路等における安全性や快適性の確保に向けては、歩道の整備やガードレール等の設置といった安全対策の更なる強化とともに、道路ネットワークの整備や狭あい道路の拡幅整備等も求められるため、これらの道路環境整備を総合的に推進していく必要があります。

【表3-5】市内道路における舗装等の状況

（国・県道：2021(R3)年4月1日現在、市道：2022(R4)年4月1日現在）

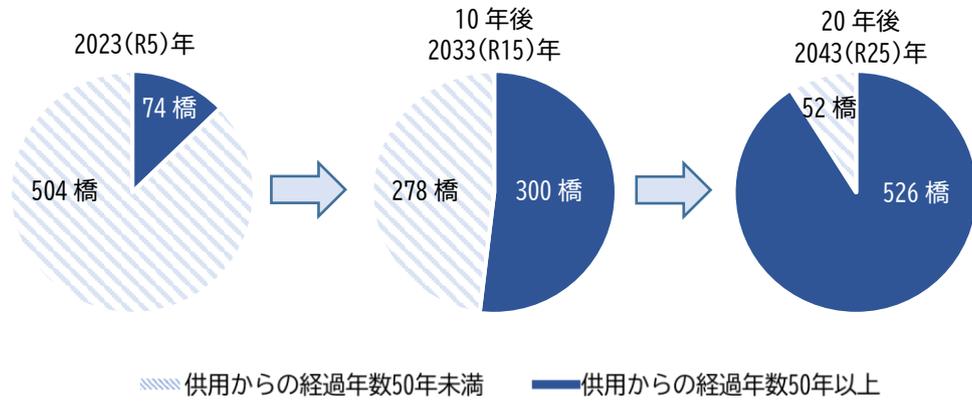
	路線数 (本)	延長 (km)	舗装済み	
			延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	2	21	21	100.0
一般国道 (国道6号に東水戸道路を含む)	9	74	74	100.0
県道	28	140	140	100.0
市道	7,743	2,204	1,874	85.0
計	7,782	2,439	2,109	86.5

注1 延長は、単位未満を四捨五入している。

（国・県道 出典：茨城県道路現況調査，茨城県
市道 水戸市調べ）



[図3-18] 供用からの経過年数が50年以上となる橋りょう数の推移



(水戸市調べ)

【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
身近な生活道路の整備に満足している市民の割合	27.8%	35%	40%

【主要事業（5か年）】

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

事業概要

◇効率的、効果的な道路整備の推進 <<事業主体>>市

- ・費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討

事業概要

■道路新設改良 <<事業主体>>市

- ・道路新設改良 6,000m

事業概要

■安全で快適な自転車利用環境の形成 2-3-2 <<事業主体>>市

- ・自転車通行空間の整備

2 暮らしに身近な道路，歩道等の整備を進めます

■通学路における歩道整備等の推進

《事業主体》市

1-1-3 3-4-1

事業概要

- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進
- ・キッズゾーン，スクールゾーン，ゾーン 30 プラスの整備等
- ・歩道整備等 5,000m

■交通安全施設の整備

《事業主体》市

1-1-3 3-4-1

事業概要

- ・ガードレール 1,800m
- ・カーブミラー 450 基
- ・街路灯 35 基

■狭あい道路及び後退敷地整備

《事業主体》市

事業概要

- ・狭あい道路及び後退敷地の整備 11,000m

■側溝新設改良

《事業主体》市

事業概要

- ・側溝新設改良 3,600m

■舗装新設

《事業主体》市

事業概要

- ・市道舗装 5,500m
- ・認定外道路舗装 5,000m

3 道路，橋りょう等の安全性を確保します

■道路等の予防保全型修繕

《事業主体》市

事業概要

- ・市道舗装 45,000m
- ・街路灯，案内標識の点検・改修



■橋りょうの長寿命化改修

〈事業主体〉市

事業概要

・完了 40 橋

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

市民、事業者、みんなで実現するまちの姿

日常生活に憩いやゆとりを提供する公園・緑地が身近にあるまち

【取り組むべき課題】

本市には144か所の都市公園があり、市民一人当たりの都市公園面積が12.0平方メートルと全国平均の10.8平方メートルを上回っています(表3-6)。さらに、市民1万人アンケートでは、本市の印象として、公園が多く利用しやすい、住むところと自然が調和しているといった回答が多く、自然豊かな公園や緑地は本市の特徴の一つとなっています。

また、公園や緑地は、日常に憩いやゆとりを提供し、子どもたちの遊びや学びの場になるとともに、樹木によるCO₂の吸収やヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の低減にも寄与します。

そのため、公園や緑地を市民がより身近に感じられるよう、効果的な魅力発信や市民との協働による緑づくりとともに、改修や再整備など、快適な公園づくりに取り組んでいく必要があります。

魅力発信交流拠点である偕楽園、植物公園、森林公園等については、それぞれの特徴を生かし、多くの人でにぎわう、楽しめる公園となるよう、更なる魅力づくりを進めていく必要があります。

[表3-6] 都市公園の開設状況

種別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広場公園	特殊公園	広域公園	都市緑地	計
箇所数	84	6	1	2	4	3	6	1	37	144か所
面積(ha)	23.75	15.26	3.40	79.77	40.22	0.72	50.05	58.00	50.41	321.58ha
市民一人当たり面積									12.0㎡	
一人当たり面積(全国平均)									10.8㎡	

注1 本市内の都市公園数は2023(令和5)年4月1日現在

(都市公園等整備現況(2022(令和4)年3月31日現在), 国土交通省)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公園などの整備に満足している市民の割合	47.4%	50%	60%
住むところと自然が調和していると感じる市民の割合	72.2%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

2-2-3

事業概要

- ・若い世代による魅力発信の強化, 新たな魅力づくり
- ・市民, 事業者と連携した楽しめる公園づくり

■快適な緑地・公園づくり <<事業主体>>市

事業概要

- ・街区公園の整備 1か所
- ・公園の長寿命化改修
- ・児童遊園の再整備

◇特別緑地, 保存樹等の保全 <<事業主体>>市, 市民

事業概要

- ・特別緑地保全地区の保全
- ・保存樹等の適正管理の促進

2 多くの人でにぎわう, 楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり <<事業主体>>市, 事業者

2-2-3

事業概要

- ・大規模公園における民官連携によるにぎわいづくり

■偕楽園公園（千波湖等）の整備 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要
・園路, 広場等の整備

■公園リノベーションの推進 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要
・既存施設のリノベーション(大塚池公園, セツ洞公園, 保和苑)

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

事業概要
・あじさいまつりの充実
・近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進

■植物公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要
・植物公園の第2期リニューアル完了

◇植物公園の更なる魅力づくり 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要
・温室等を生かした魅せる展示の推進
・水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり
・体験教室やこどもたちの体験学習の充実

■森林公園の再整備 2-2-3 <<事業主体>>市

事業概要
・新たな森林公園再整備プログラムの策定
・公園施設の一体的な整備

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実 2-2-3 <<事業主体>>市, 市民, 事業者 等

事業概要
・果物収穫, 野菜作り等の農業体験の実施
・植樹祭等の森林環境教育の実施
・トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施

【関連個別計画】
・緑の基本計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

住みたい，住み続けたいと思える快適なまち

【取り組むべき課題】

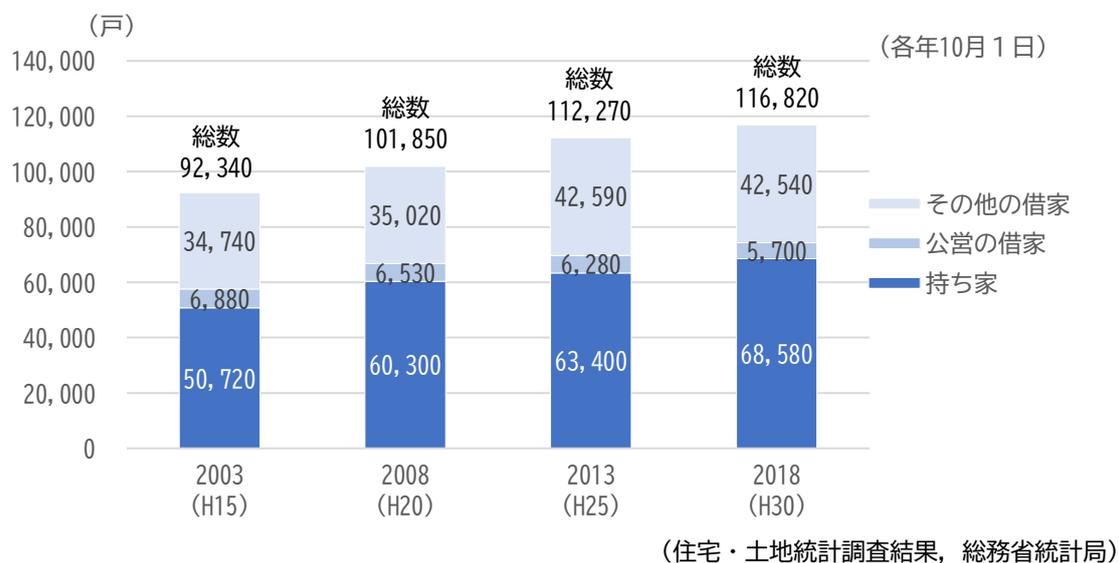
本市における住宅ストック数は増加傾向にあり，2003（平成 15）年から 2018（平成 30）年までの 15 年間で総数は約 1.3 倍，持ち家は約 1.4 倍になっています（図 3-19）。また，本市における持ち家のうち，中古住宅の購入により取得した割合は約 10 パーセントとなっています（表 3-7）。

今後，高齢化や核家族化等の進行により，これらの既存住宅ストックが空き家となり，防災性・防犯性の低下，衛生環境・景観の悪化及び地域コミュニティの衰退を引き起こすことが懸念されます。

そのため，既存住宅ストックの適正管理とともに，活用を促進することで，空き家の発生を抑制していく必要があります。

さらに，暮らしの基盤となるインフラや市営住宅等の公共施設においても長寿命化改修等を進めながら，良好な住環境を形成していく必要があります。

〔図 3-19〕 本市内の住宅種別ストック数（居住世帯があるもの）の推移



〔表 3-7〕 本市における持ち家の取得方法

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

持ち家 総数 (戸)	取得方法					
	新築住宅 購入 (建売等)	中古住宅 購入	新築 (建て替えを 除く)	建て替え	相続・贈与	その他
68,580	12,230	6,780	28,560	11,870	5,280	3,860

(住宅・土地統計調査結果，総務省統計局)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
住環境の整備に満足している市民の割合	40.8%	50%	60%
水戸市が住みやすいと感じる市民の割合	72.3%	75%	80%

【主要事業（5か年）】

1 良好な住環境の形成を図ります

事業概要

◇既存住宅ストックの有効活用の促進 3-4-1 ≪事業主体≫市

- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンク制度による中古住宅の流通促進

事業概要

◇良好な住宅・宅地の誘導 ≪事業主体≫市，事業者

- ・市街化区域の土地利用，宅地開発の適正な誘導
- ・都市型住宅の立地誘導

事業概要

◇良好な市街地景観の形成 ≪事業主体≫市，市民，事業者 等

- ・景観ガイドライン等による景観誘導
- ・公共施設における先導的な景観形成

事業概要

◇暮らしの基盤づくり，適正管理の推進 ≪事業主体≫市

- ・水道水の安定供給と生活排水の処理
- ・安全で快適な生活道路の整備
- ・公園，緑地の保全，緑化の推進

事業概要

■市営住宅長寿命化改修事業 ≪事業主体≫市

- ・屋根，外壁改修 21 棟
- ・エレベーター改修 5 棟

■市営住宅への太陽光発電設備の設置
(公共施設におけるゼロカーボンの推進) 4-2-1

「事業主体」市

事業概要

- ・設備設置 3棟

■東前第二地区土地区画整理事業

「事業主体」市

事業概要

- ・施設整備 完了

2 水戸での住まいづくりを応援します

◇住まいの総合案内の充実

「事業主体」市, 事業者

事業概要

- ・住まいの相談・案内の充実

◇若い世代の移住促進 2-1-1 「事業主体」市, 構成市町村, 関係機関 等

事業概要

- ・移住特設サイト, 移住フェアを活用したPR
- ・地域おこし協力隊の活用
- ・合同企業説明会の開催
- ・東京圏からの移住者に対する支援金の交付

◇子育てしやすい住環境づくり 1-1-1 「事業主体」市

事業概要

- ・子育て世帯まちなか住みかえの促進
- ・市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備

【関連個別計画】

- ・住生活基本計画
- ・景観計画



3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

市民，事業者，みんなで実現するまちの姿

火葬需要の増加，墓地ニーズの多様化に対応するまち

【取り組むべき課題】

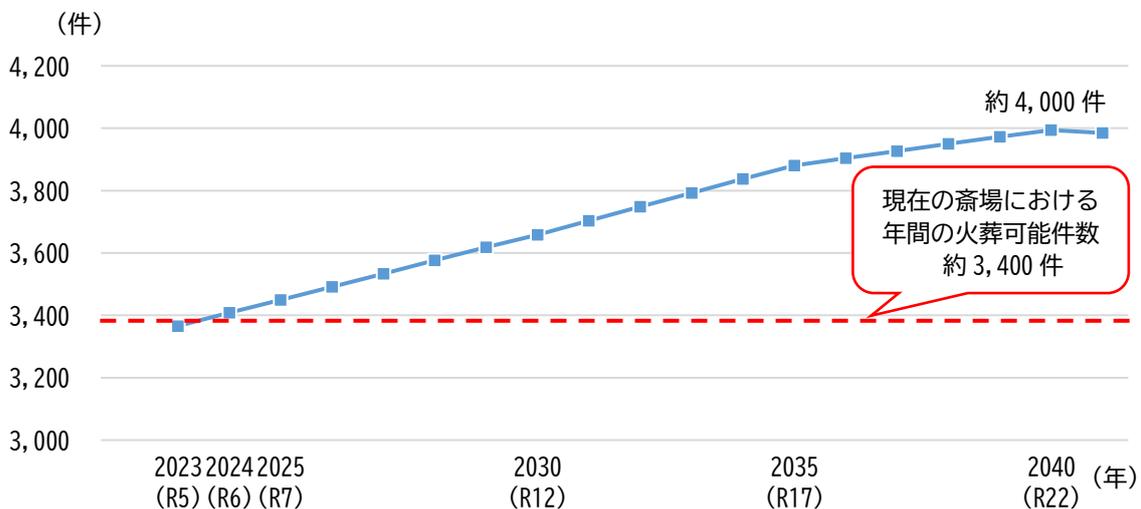
本市の火葬需要は、年々増加しており、2024（令和6）年に現在の斎場における年間の火葬可能件数である約3,400件を超過する見込みとなっています。また、2040（令和22）年にはピークを迎え、約4,000件にのぼると予測されます（図3-20）。

そのため、新たな斎場の整備を着実に進めるとともに、現在の斎場についても、施設の長寿命化や利便性の向上のため、中・長期的な視点で計画的な維持管理、改修等を行いながら、業務を安定的に継続していくことが求められます。

また、墓地利用をめぐる課題として、核家族化等が進む中で生じている、承継者不在や将来の墓地管理に不安を抱くケースの増加が挙げられます。

承継を必要としない墓地、霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど、供養のあり方は多様化しており、本市においても、引き続き、合葬式墓地等の適切な供給やニーズを踏まえた新たな墓地の検討を進める必要があります。

[図3-20] 火葬需要の推移



(水戸市調べ)



【目標水準】

指標	現況 (令和4年度末)	前期目標 (令和10年度末)	期間目標 (令和15年度末)
公営墓地の使用希望待機者数	ゼロ	ゼロ	ゼロ

【主要事業（5か年）】

1 斎場施設の整備・充実を図ります

■新たな斎場の整備

《事業主体》市

事業概要

- ・新たな斎場の整備完了

■斎場施設の長寿命化改修

《事業主体》市

事業概要

- ・本館, 待合棟, 火葬棟等の改修
- ・火葬炉の更新

2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

◇霊園の充実

《事業主体》市

事業概要

- ・多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討

